

1. 琵琶湖と瀬田川の境界

琵琶湖から流れ出る河川は一つのみで、滋賀県内では瀬田川、京都府内では宇治川、三川合流後は淀川と名前を変えて大阪湾に注いでいます。(ただし、河川法上は琵琶湖を出た時点で淀川となっています。)

琵琶湖と瀬田川の境界は、次のとおりとなっています。

- 瀬田川から下流に向かって右側(右岸)「大津市晴嵐一丁目字南1040番1地先」
- 瀬田川から下流に向かって左側(左岸)「大津市玉野浦字高砂2179番2地先」

この位置は、瀬田川にかかるJR琵琶湖線の鉄橋から250m程上流にあたり、現地には標識が設置されています。(写真T-1参照)

2. 昔は瀬田の唐橋より下流が瀬田川だった

瀬田川(あるいは勢多川)は、日本書紀にもその名が登場する程古くから呼ばれた名称ですが、琵琶湖と瀬田川との境界について記載した書物は数多くありません。滋賀県内の郡誌等を紐解くと、瀬田川とは勢多橋(瀬田の唐橋)から下流を指すという記述がしばしば見られます。

その後、1894(明治27)年に内務省大阪土木監督署長の沖野忠雄が中心となって計画した『淀川改良工事計画』において、琵琶湖と瀬田川の境界が次のように明確に記述されました。

「鳥居川ハ湖水ヲ去ル九丁常設量水標ノアル處ニシテ其水位ハ湖面ヲ代表スモノト見做ス…」(鳥居川は湖水流出口より9丁(981.8m)下流に位置していて、常設されている量水標のある箇所であり、その水位は琵琶湖の水位を代表するものとみなす…)

つまり、淀川改良工事計画において、琵琶湖と瀬田川の境界は、瀬田の唐橋から1km近く上流の、現在とほぼ同じ位置になりました。

その後、1896(明治29)年に制定された旧河川法の施行に伴い、官報告示により琵琶湖と瀬田川の境界は次のように定められました。

- 右岸：「滋賀県滋賀郡石山村」
- 左岸：「滋賀県栗太郡瀬田村」

さらに、1964(昭和39)年の河川法改定に伴い、1965(昭和40)年に瀬田川の河川区域が現在のように指定されました。

3. 琵琶湖と瀬田川の境界はなぜ明治になって移動したのか

明治以前においては、瀬田川にかかる橋は瀬田の唐橋しか存在しませんでした。古来軍事上の要衝であり生活上重要な拠点となっていた唐橋は、琵琶湖と瀬田川とを分ける目印として見なしやすかったと思われる。

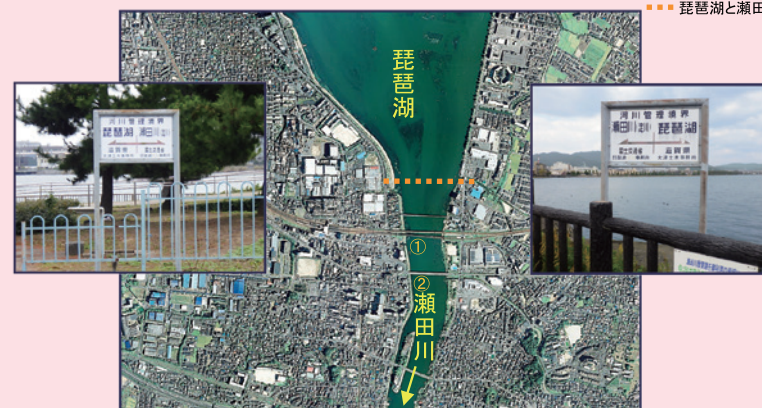
しかし、1889(明治22)年に東海鉄道が建設され、唐橋は瀬田川にかかる唯一の橋ではなくなりました。さらに淀川改

良工事における瀬田川浚渫範囲が検討される中で、琵琶湖と瀬田川の境界について再考されたのではないかと考えられます。

当時の琵琶湖南部の湖岸はまだ埋め立てが進んでおらず、現在境界となっている両地区は琵琶湖に向かって突き出し細長くびれる地形になっていました(写真

T-2参照)。湖と川との境界を考えたとき、唐橋まで下流に下りた地点で区切るのではなく、琵琶湖がくびれる辺りを境界とするのが自然であり、こうした地形の特徴に基づいて、琵琶湖と瀬田川の境界を唐橋から東海鉄道付近まで引き上げたのではないかと推測されます。

- ① JR東海道本線瀬田川橋梁
- ② 国道1号瀬田川大橋
- 琵琶湖と瀬田川の境界



写真T-1 現在の琵琶湖と瀬田川の境界(平成28年8月撮影写真)



写真T-2 昭和20年代前半の琵琶湖沿岸(昭和22年11月撮影写真)